







郡山市報道資料



- Press Release -

こおりやま広域圏連携事業

わかりやすい印刷物つくり方講習会 を開催します

令和元年7月24日 郡山市市民部

市民·NPO 活動推進課

市ウェブサイトに

担当:伊藤 聡 TEL:924-3471

印刷物等の改善を通して、ユニバーサルデザインの理解促進と人材育成を図ることを目的に「わかりやすい印刷物つくり方講習会」を開催します。

1 日 時 9月6日(金) 午後1時30分~午後4時

2場所 郡山市こども総合支援センター (ニコニコこども館)研修室 (3階)

3 内容・情報をわかりやすく伝えるためのポイント・手法を学ぶ講義

・印刷物のわかりにくさを発見、改善するワークショップの実施

※ 参加料無料

4 対 象 文書やチラシなどの印刷物を作成する方、ユニバーサルデザインに興味がある方

※ こおりやま広域圏にお住まいの方も広く募集します。

5 申込み 8月23日(金)まで、メール、FAX 又は郵送でお申込みください。

(※ 申込用紙は、市ウェブサイトにも掲載しています。)

メール:shiminnpokatudou@city.koriyama.lg.jp

FAX: 024-931-5186

郵送先: 〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7 郡山市市民·NPO 活動推進課

6 講 師 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会 (UCDA)

常務理事 三村 一夫 氏

認定プロフェッサー 齋藤 義益 氏

講師プロフィール



三村 一夫 (みむら かずお)氏

法政大学卒業後、広告会社勤務。平成20年UCDA設立。「わかりやすさ」の基準づくりや広報などを中心に、行政機関(消費者庁、経済産業省、総務省)の主催セミナー等において、研修講師として活躍されています。



齋藤 義益(さいとう よしえき)氏

福島県教育委員会に中学校 国語・社会科の教諭として採用。郡山市湖南小中学校長等を歴任。定年退職後、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会にて、UCD 普及の専任講師として活躍されています。

わかりやすい印刷物つくり方講習会

~ユニバーサルデザインの視点で~

ステップ1 講義&ワークショップ

- ・情報をわかりやすく伝えるためのポイント・手法を学ぶ
- ・印刷物のわかりにくさを発見、改善するワークショップを実施



日時

9月6日(金) 13:30~16:00

場所

ニコニコこども館 3階研修室

対象者

文書やチラシなどの印刷物を作成する方、ユニバーサルデザインに興味がある方

定量

30名

希望者のみ

ステップ2 専門家による個別アドバイス

専門家のアドバイスを数回(9月下旬~令和2年1月 の期間)受け、印刷物の改善を行う。

完成品は郡山市ウェブサイトで公表予定。

日時

講師と協議により決定

場所

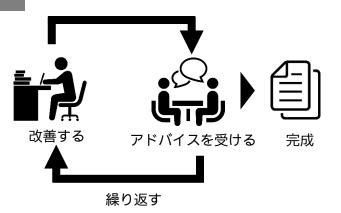
郡山市役所内

対象者

講習会参加者のうち、希望する方

定員

5名



講師

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会

常務理事 三村 一夫 氏

法政大学卒業後、広告会社勤務。平成 20 年 UCDA 設立。「わかりやすさ」の基準作りと広 報を中心に活動。行政(消費者庁、経済産業 省、総務省)主催セミナー、研修講師多数。

|認定プロフェッサー 齋藤 義益 氏

福島県教育委員会に中学校 国語・社会科の教諭として採用後、郡山市湖南小中学校 校長に就任。平成 28 年 福島県教育委員会を定年退職後、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会で認定プロフェッサーとして、UCD の普及に従事。

申込方法・問合せ先

申込期限:8月23日(金)まで

申込方法:裏面申込書にご記入の上、メール、FAX、郵送で申込み 問合せ先:郡山市市民・NPO 活動推進課 TEL 024-924-3471



講習会申込書

8月23日(金) までにお申込みください

フリガナ		
氏名		ステップ2 個別アドバイスも 参加希望の場合レ点
連絡先 (電話又はメールアドレス)		
所属団体	(所属する団体がある場合のみ記載)	

〒963-8601

郡山市朝日一丁目 23 番 7 号 郡山市市民 · NPO 活動推進課

メール:shiminnpokatudou@city.koriyama.lg.jp

TEL:024-924-3471 FAX:024-931-5186

注意事項

【ワークショップについて】

- ① 参加者が改善したい印刷物を題材にして、ワークショップを開催します。そのため、希望する 題材を8月23日(金)までに事前に提出してください。
- ② 題材にする印刷物は、4ページ以内の申込書、申請書、パンフレット、チラシとします。
- ③ 題材にする印刷物がなくてもワークショップの参加は可能です。

【専門家による個別アドバイス】

- ① ワークショップで使用した印刷物を題材に改善を行います。
- ② 定員を超える申込みがあった場合は、題材とする印刷物の必要性、重要性などを検討し、主催者が参加者を選定します。

